

令和4（2022）年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

1 健全化判断比率の状況

(1) 実質赤字比率

地方公共団体の財政規模に対する一般会計で生じた赤字の大きさの割合を表したものです。

年度・基準	令和4年度 (2022年度)	令和3年度 (2021年度)	早期健全化基準	財政再生基準
比率	該当なし	該当なし	12.16%	20.00%

一般会計等の実質収支は黒字であり、該当ありませんでした。

$$(算定式) \text{ 実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額 (0)}}{\text{標準財政規模 (23,913,540)}}$$

(2) 連結実質赤字比率

地方公共団体の財政規模に対する公営企業会計など特別会計を含む全会計で生じた赤字の大きさの割合を表したものです。

年度・基準	令和4年度 (2022年度)	令和3年度 (2021年度)	早期健全化基準	財政再生基準
比率	該当なし	該当なし	17.16%	30.00%

地方公共団体の全会計で資金不足はいずれも生じておらず、該当ありませんでした。

$$(算定式) \text{ 連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額 (0)}}{\text{標準財政規模 (23,913,540)}}$$

(3) 実質公債費比率

地方公共団体の財政規模に対する借入金（地方債）に係る返済額の大きさの割合を表したものです。

年度・基準	令和4年度 (2022年度)	令和3年度 (2021年度)	早期健全化基準	財政再生基準
比率 (3か年平均)	9.6%	9.3%	25.0%	35.0%

令和4（2022）年度決算は、令和3（2021）年度決算と比較して、単年度では10.5%と1.5%の増加となりました。3か年平均では9.6%と0.3%の増加となりました。

この主な理由は、臨時財政対策債発行可能額が約13億円減少したためです。また、国営土地改良事業年度負担金の行う事業に対する負担金の元金の支払いが約1億7千万円増加したためです。

$$\begin{aligned} & \text{④地方債の元利償還金 (4,787,341) + ⑤準元利償還金 (1,977,317)} \\ & \quad - \text{③特定財源 (348,085) - ①元利償還金等に係る基準財政需要額算入額 (4,367,180)} \\ \text{(算定式)} \\ \text{実質公債費比率} &= \frac{\text{⑥標準財政規模 (23,913,540) - ①元利償還金等に係る基準財政需要額算入額 (4,367,180)}}{\text{⑥標準財政規模 (23,913,540)}} \end{aligned}$$

(単位：千円)

項 目	令和4年度 (2022年度)	令和3年度 (2021年度)	令和2年度 (2020年度)
④地方債の元利償還金	4,787,341	4,616,726	4,532,451
⑤準元利償還金 (※)	1,977,317	1,816,868	1,946,838
③特定財源	348,085	347,201	334,712
①元利償還金等に係る基準財政需要額算入額	4,367,180	4,219,423	4,285,854
⑥標準財政規模	23,913,540	24,903,249	24,156,906
実質公債費比率 (単年度)	10.5%	9.0%	9.4%

3か年平均：9.6%

※ 準元利償還金

地方債の元利償還金に準ずるものであり、満期一括償還地方債の1年当たりの元利償還金に相当するもの、公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金、一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金及び公債費に準ずる債務負担行為に係るものの合算額です。

(4) 将来負担比率

地方公共団体の財政規模に対する借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさの割合を表したものです。

年度・基準	令和4年度 (2022年度)	令和3年度 (2021年度)	早期健全化基準	財政再生基準
比 率	13.7%	18.5%	350.0%	

④将来負担額の減少などにより、前年度より4.8%改善しました。

④将来負担額が減少した主な理由は、地方債の元金の償還により、地方債の現在高が7億円減少したためです。また、特別養護老人ホーム「なごみ荘」建設資金元利償還金補助及び旧鯨波公園用地取得費の債務負担行為に基づく支出が終了したためです。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{(算定式) ④将来負担額 (70,964,569) - ⑥充当可能財源等 (68,271,971)}}{\text{③標準財政規模 (23,913,540) - ⑤元利償還金等に係る基準財政需要額算入額 (4,367,180)}}$$

(単位：千円)

項 目		令和4年度 (2022年度)	令和3年度 (2021年度)
④将来負担額		70,964,569	72,576,776
内 訳	① 地方債の現在高	45,978,432	46,685,800
	② 債務負担行為に基づく支出予定額	2,842,723	3,267,289
	③ 公営企業債等繰入見込額	17,177,145	17,508,400
	④ 退職手当負担見込額	4,966,269	5,115,287
	⑤ 設立法人の負債額等負担見込額	0	0
⑥充当可能財源等		68,271,971	68,741,994
内 訳	① 基準財政需要額算入見込額	46,778,424	48,399,517
	② 充当可能基金	17,086,163	16,120,170
	③ 充当可能特定歳入	4,407,384	4,222,307
	④ (うち都市計画税)	(3,669,957)	(3,363,985)

2 資金不足比率の状況

公営企業の事業の規模に対する資金不足額の割合を表し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。

年度・基準 会計名	令和4年度 (2022年度)	令和3年度 (2021年度)	経営健全化基準
水道事業会計	該当なし	該当なし	20.0%
工業用水道事業会計			20.0%
下水道事業会計	該当なし	該当なし	20.0%

いずれの公営企業会計も資金不足は生じておらず、該当がありませんでした。

※令和2(2020)年度末で工業用水道事業会計は廃止になりました。

$$\text{(算定式) 資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額 (※)}}{\text{事業の規模 (営業収益-受託工事収益)}}$$

※ 資金の不足額

公営企業ごとに資金収支の累計不足額を表すもので、法適用企業については流動負債の額から流動資産の額を控除した額です。